基礎研修制度

現職者共通研修

【研修目的】

作業療法士として臨床実践に臨むにあたり、基礎的で共通の知識の学習と生涯学習の意義や方向性の理解を深め、臨床実践の基礎を学習する。

【受講対象者】

協会会員番号 3150 以降の会員で、新人教育プログラム（旧制度名称）を修了していない会員。*再入会員は協会事務局での確認が必要。

【研修内容】

協会が定めた以下の 10 テーマ（1 テーマ 90 分）である。

1. **作業療法生涯教育概論**
2. **作業療法における協業・後輩育成**
3. **職業倫理**
4. **保健・医療・福祉と地域支援**
5. **実践のための作業療法研究（旧：エビデンスと作業療法実践）**
6. **作業療法の可能性**
7. **日本と世界の作業療法の動向**
8. **事例報告と事例研究（旧：事例検討方法論）**
9. **事例検討**
10. **事例報告**

【受講方法】

各都道府県士会が開催する現職者共通研修に参加する。研修会広報及び受講 申し込みは各士会へ問い合わせる。

「10. 事例報告」の取得については、以下の方法がある。

1）都道府県士会が開催する「現職者共通研修事例報告会」にて発表する

2）協会学術部事例報告登録制度に登録する

3）協会主催の学会および審査のある都道府県士会の学会等で事例研究として筆頭発表する

4）都道府県士会が、現職者共通研修事例報告に適した事例報告会を実施していると承認した SIG（他団体の学術集会等における事例発表も含む）にて筆頭発表する

5）認定作業療法士あるいは基礎研修修了者が指導する施設団体等で行われる事例検討会にて筆頭発表する

6）MTDLP 実践者研修における事例検討会で事例発表する

この事例発表の基準は、MTDLP 事例検討会運営基準（MTDLP 研修制度研修シラバス参照）に基づくものとする（ただし、読替える場合はファシリテーターが生涯教育制度 基礎研修修了者以上である場合に限る）。

詳細は、協会ホームページの「現職者共通・選択研修 研修シラバス・運用マニュアル」 をご覧ください。また、所属士会へ問い合わせいただきたい。

現職者選択研修

【研修目的】

作業療法の専門領域を超え、わが国で働く作業療法士として基本的に知って おくべき、生活行為向上マネジメント（MTDLP）や各領域に関連する作業療法の理論や現状 について学ぶ。

【受講対象者】

協会会員番号 18722 以降の会員は全員。また、協会会員番号 65877 以降の会員は生活行為向上マネジメント（MTDLP）は必修。 *再入会員は協会事務局での確認が必要。

【研修内容】

各都道府県士会が開催する現職者選択研修に参加する。研修会広報及び受講申し込みは 各士会へ問い合わせる。 卒前教育の要点を押さえながらも臨床実践に基づく疑問を整理し、解決の糸口を提供することにより、臨床実践能力の向上につながる内容とする。

・必修：**生活行為向上マネジメント（MTDLP）基礎研修**

・選択： 4 領域（1 領域 6 時間以上）のうち、1 領域以上を選択し、受講する。

1. **身体障害領域の作業療法**
2. **精神障害領域の作業療法**
3. **発達障害領域の作業療法**
4. **老年期領域の作業療法**

各研修内容の構成は、「現職者共通・選択研修 研修シラバス・運用マニュアル」（参照） に掲載されている。

【受講方法】

各都道府県士会が開催する生活行為向上マネジメント（MTDLP）研修および現 職者選択研修に参加する。研修会広報及び受講申し込みは 各士会へ問い合わせる。

基礎研修修了

入会後、基礎研修を受講し、5 年を目途に修了を目指す。まず、必修研修である現職者共通・ 選択研修を受講し、並行して基礎ポイントに該当する研修等を受講する。基礎研修の修了には、現職者共通研修 10 テーマの修了、現職者選択研修 2 領域の修了、基礎ポイント 50 ポイント以上が必要となる。

【現職者共通・選択研修の修了】

各自の会員ポータルサイトにログインし、「現職者共通研修」10 テーマ、「現職者選択研修」の MTDLP 基礎研修と 選択 1 領域以上の受講修了を確認する。

現職者共通・選択研修は、所属士会だけでなく、全国どの士会でも受講が可能となっている。

【基礎ポイント 50 ポイント】
基礎ポイントは、入会からおおむね 5 年間で 50 ポイントを取得する。入会から 5 年間で 50 ポイントに満たない場合でも、50 ポイントに達すれば申請が可能である。なお、修了後の更新期間は申請月の 1 日が起点になり、向こう 5 年間での更新を目指すこととなる （それ以前に取得されたポイントはすべて無効となる)。
【修了申請の方法】
会員ポータルサイトにログインし、「生涯教育」のタブ内にある「各種申請（生涯教育)」から 「基礎研修修了申請」と進み、申請を行ってください。
【更新申請】
基礎研修修了後は、生涯教育基礎研修修了証の有効期限内（5 年間）に基礎研修 50 ポイントの取得を目指す。基礎ポイントが 50 ポイントになれば、更新申請を行う。
【有効期限を失効した場合】
有効期限内に生涯教育基礎研修修了・更新申請ができなかった場合は、できるかぎり早急に不足ポイントを取得し、50 ポイントを取得した時点で、更新申請を行うことができる。